

令和4年第2回定例会（12月議会）所管事項審査関係資料

令和4年12月2日
総務部

【所管関係】

税務課	秋田県水と緑の森づくり税条例の施行状況等について	・・・	1
総合防災課	次期総合防災情報システムの整備について	・・・	7
総合防災課	秋田県地域防災計画の修正について	・・・	10

秋田県水と緑の森づくり税条例の施行状況等について

税務課

1 趣旨

秋田県水と緑の森づくり税条例（平成19年秋田県条例第92号）附則第4項では、知事は、この条例の施行後おおむね5年ごとに、その施行の状況等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとしている。

※秋田県水と緑の森づくり税条例・・・平成20年4月1日施行

2 施行状況（平成30年度～令和4年度）

(1) 税率

- 個人県民税均等割 年額 800円
- 法人県民税均等割 年額1,600円～64,000円（均等割額の8%相当額）

(2) 森づくり税の税収額

（単位：千円）

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	計
個人	382,348	380,832	387,998	373,819	374,000	1,898,997
法人	87,841	88,476	85,916	86,854	89,000	438,087
計	470,189	469,308	473,914	460,673	463,000	2,337,084

※決算額、R4年度については見込額

(3) 第3期5箇年計画額

- 水と緑の森づくり事業（ハード）・・・18.0億円
- 水と緑の森づくり推進事業（ソフト）・・・4.6億円
- 計 22.6億円

3 検討状況

農林水産部において、これまでの事業実績を踏まえ、令和5年度からの5箇年の次期計画案を検討中である。

（別添により農林水産委員会に報告）

税率等を現状のまま維持した場合の5箇年の森づくり税の税収見込額は、次のとおりである。

- 5箇年の税収見込額
 - ・ これまでの税収実績と同程度・・・約23億円
- 5箇年の事業案
 - ・ 水と緑の森づくり事業（ハード）・・・19.7億円
 - ・ 水と森の森づくり推進事業（ソフト）・・・4.0億円

上記検討結果によっては、今後、当該税条例の改正等の対応が必要となる。

5 秋田県水と緑の森づくり税事業の次期計画（素案）について

森林整備課

秋田県水と緑の森づくり税事業の第3期5箇年計画（H30～R4）は、今年度が終期となっていることから、次期計画の検討を行っており、その状況等について報告する。

1 検討状況

次期計画（素案）は、骨子案を基に「秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会」で検討を行ったほか、県民説明会を開催し、意見の集約を行った。

(1) 秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会（10月）

次期計画（素案）を検討

【主な検討の視点】

- ・ 森林環境譲与税を活用して実施できる事業との調整
- ・ ナラ枯れ被害の未然防止のため、ナラ林の若返り対策事業の追加
- ・ 森づくり税事業の取組について、県民への情報発信の強化

(2) 県民等への説明会（10月）

県内8か所において県民、森林ボランティア、学校関係者及び市町村等と意見交換

【主な意見】

- ・ ナラ枯れ被害の予防対策を実施すべき
- ・ 水と緑の森づくり税事業を活用する施設等での木材利用を促進すべき
- ・ ボランティア団体への安全講習会に支援すべき
- ・ ボランティア活動の外部への委託に関する要件を緩和すべき
- ・ 県民に対する森づくり税事業のPRに努めるべき

2 次期計画

次期計画（骨子案）を基に、一部事業の再編と目標事業量及び事業費を付加

3 今後のスケジュール

令和4年12月 秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会で次期計画（案）を検討

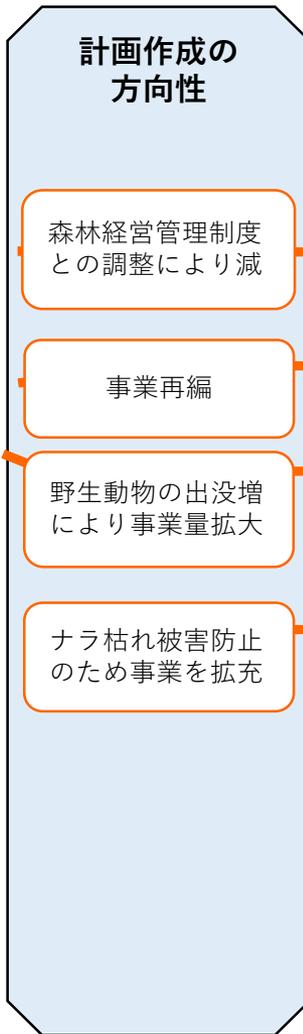
令和5年2月 次期計画（案）を県議会に報告

秋田県水と緑の森づくり税事業 次期計画（素案）

(1) 水と緑の森づくり事業(ハード)

◆第3期5箇年計画（H30～R4）

事業名	目標事業量	事業費
(1)豊かな森づくり ・豊かな里山林整備事業	750ha	4.0億円
①針広混交林化事業	500ha	
②広葉樹林再生事業	100ha	
③緩衝帯等整備	150ha	
(2)美しい森づくり ・マツ林・ナラ林等景観向上事業	60,000㎡	8.0億円
①マツ林・ナラ林等景観向上事業	(マツ林) 30,000㎡ (ナラ林) 30,000㎡	
(3)ふれあいの森づくり ・森や木とのふれあい空間整備事業	45箇所	6.0億円
①ふれあいの森整備事業	35箇所	
②木育空間整備事業	10箇所	
計		18.0億円



◆第4期5箇年計画（R5～R9）

事業名	目標事業量	事業費
(1)豊かな森づくり ・豊かな里山林整備事業	350ha	2.5億円
①針広混交林化事業	250ha	
②広葉樹林再生事業	100ha	
(2)安全・安心な森づくり ・安全・安心な森整備事業	1,080ha 40,000㎡	13.4億円
①緩衝帯等整備事業	800ha	
②マツ林・ナラ林等景観向上事業	(マツ林) 25,000㎡ (ナラ林) 15,000㎡	
③新規 ナラ枯れ未然防止事業	280ha	
(3)ふれあいの森づくり ・森や木とのふれあい空間整備事業	25箇所	3.8億円
①ふれあいの森整備事業	15箇所	
②木育空間整備事業	10箇所	
計		19.7億円

(2) 水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

◆第3期5箇年計画 (H30～R4)

事業名	目標事業量	事業費
(1)みんなでつくる森づくり	106,000人	4.6億円
(ア)県民参加の森づくり事業 ①森林ボランティア活動支援事業 ②森づくり県民提案事業 ③市町村等の森づくり活動支援事業	100件 150件 50件	
(イ)森林環境教育推進事業 ①森林環境学習活動支援事業 ②森林環境教育指導者養成事業 ③森づくりの人材育成	250件 200人 90人	
(ウ)普及啓発事業 ①森林祭、HPの作成 ②森づくりかぶ'トセンター ③基金運営委員会 ④森林環境の調査等		
計		4.6億円
合計		22.6億円

計画作成の方向性

森林環境譲与税を活用して実施

森づくり税の認知度向上

◆第4期5箇年計画 (R5～R9)

事業名	目標事業量	事業費
(1)みんなでつくる森づくり	120,000人	4.0億円
(ア)県民参加の森づくり事業 ①森林ボランティア活動支援事業 ②森づくり県民提案事業 ③市町村等の森づくり活動支援事業	130件 110件 60件	
(イ)森林環境教育推進事業 ①森林環境学習活動支援事業 ②森林環境教育指導者養成事業 ③(廃止)	250件 300人	
(ウ)普及啓発事業 ①森林祭、HPの運営、 新聞やSNSによる情報発信 ②森づくりかぶ'トセンター ③基金運営委員会 ④森林環境の調査等		
計		4.0億円
合計		23.7億円

(参考1) 第4期5箇年計画 水と緑の森づくり事業(ハード)の事業内容

事業名	事業内容
(1) 豊かな森づくり	
豊かな里山林整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ①針広混交林化事業 生育の思わしくないスギ人工林を公益的機能の高い広葉樹との混交林へ誘導 ②広葉樹林再生事業 野生動物などが生息・生育できる生態系の健全性に配慮した広葉樹林の再生を実施
(2) 安全・安心な森づくり	
安全・安心な森整備事業 (名称変更・拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ①緩衝帯等整備事業 クマ等の野生動物が出没し、人的な被害などのおそれのある森林において緩衝帯を整備 ②マツ林・ナラ林等景観向上事業 松くい虫被害林等で、景観維持や安全面に支障がある枯損木の伐採と健全化に向けた植栽 ③ナラ枯れ未然防止事業(拡充) 被害を拡大させる可能性の高いナラ林の伐採による森林の若返り対策を実施
(3) ふれあいの森づくり	
森や木とのふれあい空間整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ①ふれあいの森整備事業 「森林浴リフレッシュの森」、「湧水・名水の森」、「ボランティアの森」、「学びの森」の視点で、森林とふれあえる拠点を整備 ②木育空間整備事業 街中で親子が木とふれあえる木育体験空間の整備

(参考2) 第4期5箇年計画 水と緑の森づくり推進事業(ソフト)の事業内容

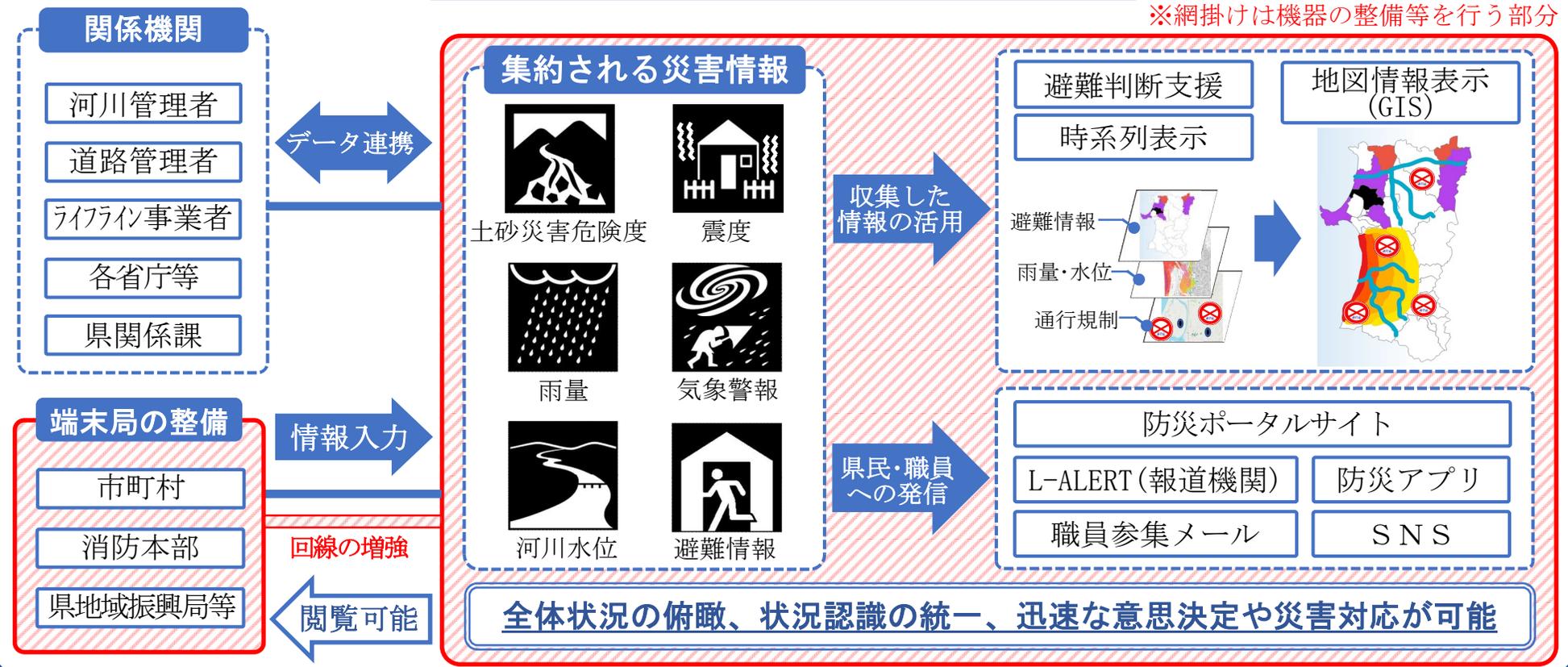
事業名	事業内容
(1) みんなでつくる森づくり	
(ア) 県民参加の森づくり事業	①森林ボランティア活動支援事業 森づくり活動を行っている森林ボランティア団体の活動への支援 ②森づくり県民提案事業 県民の自由な発想による森づくり活動等への支援 ③市町村等の森づくり活動支援事業 市町村等による森づくり活動や森づくりに関する普及活動への支援
(イ) 森林環境教育推進事業	①森林環境学習活動支援事業 児童や生徒等の森林環境教育活動への支援 ②森林環境教育指導者養成事業 教員やボランティア指導者、保育士等を対象とした森林環境教育指導者の育成 ※担い手の確保・人材育成については森林環境譲与税を活用して実施
(ウ) 普及啓発事業	①森林祭等の開催、水と緑の森づくり税HPの運営をはじめとした情報発信 ②あきた森づくりサポートセンターの運営 ③基金運営委員会の設置及び調査・審議 ④森林環境の調査及び事業効果の調査・検証 など

現システムの課題等

- アナログ情報（電話・FAX等）とデジタル情報が混在しているほか、各システムが独立しているため、データ連携や情報共有が困難
 - ・情報収集や情報集約に多大な労力や時間を要しているため、業務の省力化・迅速化が必要
 - ・防災情報を地図で「見える化」するなど、デジタル技術等を活用し、システムの充実・高度化を図る必要
- 機器等の老朽化により障害発生が増加

次期システムのイメージ

※網掛けは機器の整備等を行う部分



システム整備のメリット（1）

現 状

収集・整理に時間と人手

- 被害情報等はアナログが中心
 - ・ TEL（聞き取りメモも作成）
 - ・ FAX
- 避難情報や河川水位等の災害情報を様々な手段で入手
 - ・ システムで
 - ・ Webで
 - ・ mailで

手書き・手入力で共有

- 収集した情報は、
 - ・ ホワイトボードや白地図に手書きで共有
 - ・ Word等に入力しmailやWebで共有

情報の収集・整理・共有

整 備 後

情報収集は自動化、共有は瞬時に

- 気象や雨量・水位、通行規制、停電等の情報は自動で取得
- 取得した情報は庁内や市町村等とリアルタイムで共有

アナログからデジタルへ

- 被害情報等はシステムに入力することによりデータ化
- スマホでも避難者数や動画等を入力可能

情報の整理も自動化

- 収集した情報は時系列で自動的に整理
- 重要度や対応状況等での抽出・検索が容易

地図上で「見える化」し、判断を容易に

- 位置情報のあるデータは地図上に可視化
- 地図の重ね合わせで全体状況を俯瞰可能（雨量や水位、通行規制、避難者数等）

情報が一気に増える中での

判断と作業

- 気象情報（雨量・水位）や現場の状況などから避難発令や応援要請の必要性を人が判断
- 避難発令時は、ハザードマップから対象世帯等を人が確認
- 発令内容はmail・SNS・県への報告など、複数のサイトにそれぞれ手入力

判断支援

避難判断の「見逃しゼロ」へ

- 気象情報等から避難を発令すべき地域や世帯数をシステムが自動で抽出し職員に通知

各システムでの情報発信は一瞬で完了

- mailやSNS等での避難の呼びかけや、県への報告は1回の操作で完了

システム整備のメリット（2）

現 状

複数システムが独立し老朽化も

- システムによって回線が異なる（専用回線、インターネット回線）ため、使用するPCも別々
- 専用回線の伝送容量は最大1 Mbps程度で動画の送受信は困難
- 老朽化によりシステム障害等が増加

整 備 後

業務を効率化し障害に強いシステム

- システムの統合により1台のPCで操作可能
- インターネット回線とクラウドサーバ利用をメインとすることで、どこからでも・大容量でも通信可能
- 回線、サーバを複数化し確実にバックアップ

システム構成

今後のスケジュール

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
基本設計	■				
実施設計		■			
システム構築、設置工事			■	■	
操作訓練、試行運用				■	
本格運用					■

災害対応の教訓や諸規程の改正等を受けて修正された国の防災基本計画等を踏まえ、県地域防災計画を修正する。

背景

主な修正内容

安否不明者の氏名公表

- 静岡県が市や警察と調整し、安否不明者の氏名を公表した結果、救助対象者の絞り込みがなされ、捜索・救助活動の効率化に繋がった。

安否不明者の氏名公表にかかる手続き等を追加

- 県は市町村等と連携し、安否不明者の氏名公表にかかる手続き等をあらかじめ明確化するとともに、必要に応じて、氏名等の公表に努める。

大規模災害時の対応の遅れ

- 未経験の規模の被害により混乱した市町村では、災害対応に遅れが生じた。

タイムライン(防災行動計画)の活用を追加

- 県と市町村は、災害時にそれぞれがとるべき対応を時系列に整理した「タイムライン」をあらかじめ作成し、災害対応に活用する。

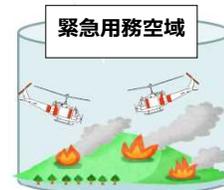
無人航空機による消火活動の中断

「航空法施行規則の改正」

- 栃木県で、林野火災の消火活動中にドローンの飛行が目撃され、防災ヘリの活動が一時中断した。

無人航空機の飛行規制手続き等を追加

- 防災ヘリ等の安全確保に必要な場合、県は国土交通省に対し、ドローン等の飛行が原則禁止される「緊急用務空域」の指定を依頼する。



実践的な防災教育の充実

「第3次学校安全の推進に関する計画」

- 防災教育により、自分や周囲の人の命を守ることができるようになるほか、児童生徒の主体性や、地域を担う意識を育む効果などが期待される。

学校における防災教育の強化

- 県と市町村は、学校において、消防団や自主防災組織等が参画した実践的な防災教育を推進する。



熱海市での土石流災害

頻発する豪雨災害

諸規程の改正等

今後のスケジュール

- 令和5年1月 パブリックコメントの実施
- 〃 2月 県議会へパブリックコメントを踏まえた報告
- 〃 3月 県防災会議で修正案の協議、計画決定